

- 記事内容
- ☆平和行動in沖縄
  - ☆寄付講座/組合役員教育プログラム
  - ☆災害ボランティア救援隊研修(初級・中級)/男女平等参画推進「トップセミナー」
  - ☆青年委員会 連合埼玉・群馬青年委員会「青年交流会」/埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える7.13埼玉集会」
  - ☆山の学校in尾瀬/8月の行動予定表
  - ☆あけぼのビル

# 語り継ぐ戦争の実相と 運動の継続で恒久平和の実現しよう

## 2018平和行動in沖縄

6月23日(土)～6月24日(日)に平和4行動のスタートである「平和行動in沖縄～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう～」が開催され、全国から1,200名以上、連合埼玉からは構成組織、地域協議会、女性委員会より15名が参加した。

6月23日の「連合2018平和オキナワ集会」では、「沖縄基地問題について」と題し、フリージャーナリストの屋良朝博氏より講演をいただいた。講演では、国土面積の0.6%にすぎない沖縄に米軍基地の70.6%が集中している事実と、その負担について話があり、基地問題は沖縄だけでなく日本全体の問題であると改めて認識することとなった。

6月24日のピースフィールドワークでは、南風原文化センター、ひめゆりの塔・資料館、旧海軍司令部壕などの戦跡を自らの目で確認し、また、自らの肌で感じることで、73年前の惨劇と非人間性の実相を強く心に刻んだ。

この平和行動で目の当たりにした戦争の本質、そして実感した平和の大切さを参加者全員でひろく伝えていく。

### 日程

1日目  
(6/23)

#### ■連合2018平和オキナワ集会

とき 15:00～17:00  
場所 浦添市体育館  
内容 第1部  
沖縄基地問題について  
講師:屋良朝博氏(フリージャーナリスト)  
第2部 平和式典

2日目  
(6/24)

#### ■ピースフィールドワーク(連合群馬と合同行動)

内容 南風原文化センター・沖縄陸軍病院南風壕  
→ 平和祈念公園 → ひめゆりの塔・資料館  
→ 旧海軍司令部壕

### 参加者

跡部 有子 (UAゼンセン埼玉県支部)  
佐久間 純 (UAゼンセン/サイボー労働組合)  
河北 祐二 (UAゼンセン/LIXILピバ労働組合長久手支部)  
柴崎 晃一 (電機連合/岩崎電気労働組合埼玉支部)  
高作 健司 (JAM埼玉/椿本チエイン労働組合埼玉支部)  
久保田 光 (JP労組)  
関 健二 (運輸労連/武蔵貨物自動車労働組合)  
田村 功 (川口・戸田・蕨地域協議会/東京電力労働組合川口支部)

田村 雅彦 (県央地域協議会/中央労金労組上尾支部)  
小椋 旭 (熊谷・深谷・寄居地域協議会/太平洋陸送労働組合)  
福島 秀一 (本庄・児玉郡市地域協議会/日本郵政グループ労働組合)  
長田亜希子 (本庄・児玉郡市地域協議会/日本郵政グループ労働組合)  
加藤 勇二 (秩父地域協議会/三菱マテリアル横瀬労働組合)  
石川智恵美 (女性委員会/日本梱包運輸倉庫労働組合)  
近藤 正人 (連合埼玉副事務局長)

①平和行動に参加したのは何回目ですか？

②何を目的に参加しましたか？

③感想



跡部有子

①3回目  
②沖縄「慰霊の日」の平和行動への参加  
③戦争になった時の時代背景があったかもしれないが、少年、老人、女性達がこんなにも犠牲にならなければいけなかったのだろうか。戦争末期の悲惨さは何とも言えないものがあり、言葉では言い表せない。資料館などで資料や映像を見て沖縄陸軍病院南風原壕の中に入りボランティアの人の話を聞き、戦争がなければ普通に暮らしていたであろう人達がこんなにも過酷な体験をしなければならなかった事に戦争の残酷さを感じた。



河北祐二

①初めて  
②戦没者の慰霊と折鶴献納、戦争の悲惨さと今の沖縄を知る為  
③沖縄行きの飛行機内のテレビで「沖縄全戦没者追悼式」が生放送されており、中学3年生の女子生徒が「生きる」という題名の詞を朗読しているのを聞き、そこで戦争の悲惨さ、平和の尊さを強く感じた。その後、沖縄に到着し「平和オキナワ集会」の基調講演で沖縄戦から基地問題の話聞き、ピースフィールドワークで訪れた資料館や戦跡を巡り、一層戦争の悲惨さを痛感した。沖縄の現在・過去の悲痛さを知り、未来は今からある事を知る事で、貴重な体験ができた平和行動だった。



南風原文化センターを見学



折り鶴の献納



久保田光

①初めて  
②沖縄が好きなので  
③この平和行動を通して学んだことは、戦争の悲惨さや平和であることの大切さである。いま私が生きている時代では、平和に暮らして当たり前と感じることが多かったが、もし、次の日に平和とはかけ離れた生活になる状況がやってくるかはわからない。常に平和があるわけではないのだと深く感じた。平和であることをあたりまえと思わず、とてもありがたいと思うこと。そしてこの平和な日々を保てるように、恒久平和でいれるように願っている。



佐久間純

①初めて  
②他業界の人と交流を深めること、戦争について学ぶため  
③戦争の話聞いていく中で現在の暮らしがどれだけ贅沢なものか改めて感じた。戦時中はろくに治療ができず、ご飯も食べられず、さらには昼間に堂々と歩くことさえ許されない生活を送っていたようだ。近年、戦争の実体験者は減っているそうだが、今回学んだことや戦争の悲惨さを次の世代へ引き継ぐこと、また平和に暮らせる現在を当たり前と思わないよう心掛けこれからの生活に活かしていこうと思う。



平和オキナワ集会



柴崎晃一

①2回目  
②沖縄戦の悲惨さと基地問題の深刻さを知るため  
③平和行動に参加し、沖縄戦が米軍と日本軍による初めての地上戦だったことや死者が約20万人、沖縄県民の約4人に1人にもぼる、多くの尊い命が犠牲になられたことを初めて知った。沖縄陸軍病院南風原壕では、ジメジメした真っ暗なガマの中で異様な空気が肌に伝わってきて、この場所で恐怖と痛みを耐えていたかと思うと、強い恐怖感を覚えた。戦争がもたらす苦しみや悲しみを知り、生命や平和を大切にしなければいけないと強く感じた。



高作健司

①2回目  
②戦争当時の惨状と現在の米軍基地問題について学ぶため  
③ひめゆり平和祈念資料館を見学し、学徒動員された生徒達は軍とともに最後まで行動し、多くの生徒が若い命を散らしていった。館内には亡くなった生徒の写真と名前、亡くなった場所等が展示されていたが、見進めるうちに、もし彼女達が生きていたらどんな人生を歩いたのだろうかと思うと涙が止まらなくなった。この悲惨なおこないを繰り返さない為にも、我々は過去の過ちを正しく認識し、後世へと語り継いでいく必要があると感じた。



関健二

①初めて  
②戦争の悲惨さ、恒久平和を願うため  
③終戦直前、沖縄で繰り広げられた米軍との地上戦、「鉄の暴風」と称されるほどの激戦だったことを平和祈念公園資料館で学び沖縄県民の一般人が数多く犠牲になったことに改めて戦争の悲惨さを感じた。また、沖縄各地のガマと呼ばれる避難壕で起きた集団自決、旧海軍司令官大田少将はじめ幹部6名の拳銃自決、ひめゆり学徒達への動員命令、今なお続く沖縄米軍基地問題。今回、体験学習したことを単組に持ち帰り、組合員に伝えていきたいと思う。



田村功

- ①初めて
- ②連合が平和行動に取り組む意義について知るため
- ③今回、初めて沖縄を訪れることもあり、できれば観光目的で来たかったというのが本音だったが、現地で戦争当時の状況を学ぶにつれ、戦時中に収集がかり望まずして沖縄に来た方々こそ、戦争などではなく、どれだけ家族と旅行等で訪れたかった事か。ましてやその家族との再会も叶わず、銃撃や砲弾などにより、この地で命を落とした方がどれだけいた事かと考えたら、胸が締め付けられる思いだった。



平和の礎



福島秀一

- ①初めて
- ②平和行動に参加のため
- ③沖縄の人々が抱えている現実問題との格差は想像以上にあるものだと再度改めて痛感した。今回の沖縄行動を皮切りに平和4行動がスタートしたが、命や平和の尊さを学び、今後も参加をつうじて継承運動に取り組んでいきたい。そして地域、職場に持ち帰りそれを伝えると共に平和な社会実現の為、今後もより一層声をあげていきたい。



長田亜希子

- ①初めて
- ②平和行動へ参加のため
- ③平和オキナワ集会、南風原文化センター、陸軍病院、平和祈念公園、ひめゆりの塔、旧海軍司令部壕などを見学した。平和祈念公園では埼玉の塔と職場の先輩が眠る通魂之塔を追悼する事が出来て胸が一杯になった。これまでも映像や文章で戦争の悲惨さに触れる機会があったが各所を訪れる事で今まで以上に平和の尊さを感じる事が出来た。この体験で学んだ事を無駄にせず今後も平和運動を推進する事を心に誓い沖縄の地を後にした。



加藤勇二

- ①2回目
- ②沖縄戦争に関する理解を深める。
- ③戦争について、学校の授業や、映画や本などでは見る機会が多くありますが、どこか現実味のないような他人事として見てしまう自分がいた。しかし、実際にそれは起きていて、何千万の方々の命が一度に失われてしまったという事実を今回の学習で強く実感できた。生まれる前のことだからと他人事にせず、過去をしっかりと学び、2度と同じ過ちを繰り返してはいけないと伝え続けていくことが何よりも大事だと感じた。



田村雅彦

- ①初めて
- ②沖縄戦から73年が経過しているが、歴史の勉強でしか知らないの、目で見て体感するため
- ③式典で聞いた基調講演では、基地がなぜ沖縄に多いのか、防衛のためと本土の人も思っているが、兵力が今後減っていくという現実や日本の安保って何なのか。沖縄の大学生の基地問題についての意識等の話があった。壕やひめゆりの塔、平和祈念公園の見学を通して、このような環境の中で戦っていたのだと知って、自分がこの時代にいたらと思うと今の平和を維持すべきと感じた。



小椋旭

- ①3回目
- ②後世へ平和の大事さを語り継ぐ
- ③現在の世の中では考えることが出来ない一般市民が戦争に怯え、死を直面しながら暮らしていたこと、本当に信じられない。しかし、それが73年前には現実になり、多くの犠牲者を出すこととなってしまった。同じ過ちを二度と繰り返さないよう、改めて後世へ語り継がなければならないという思いで帰ってきた。まだまだ沖縄においては、基地問題等の解決がされていない。なぜ基地が必要なのか、新たに基地建設をしなければならないのか、そしてそれがなぜ沖縄なのか、これからの沖縄の基地問題のあり方を他人事ではなく、日本国民が全員で真剣に考えていかなければならない。



ひめゆりの塔



参加者のみなさん



石川智恵美

- ①初めて
- ②戦争について学びたかった。
- ③私が特に強く心に残ったことは、ご自身の体験を語り部として活動されている方の言葉で「沈黙は承認に等しい。だからどれ程思い出す事が辛くても語り伝える事を選びました」とおっしゃっていた。尊い命を差しだし、戦うしか術の無かった事、その時そこに生きた方々は後世に生きる私達に何を託して下さったのか、それこそが大切に受け継いでいくべきものではないかと思った。この日本に起きた大きな「事実」を真摯に受け止め、しっかりと知り、考え、行動することの大切さを教えて頂いた。

## 学生に対する労働教育の推進

～今年度、連合埼玉にて淑徳大学で労働講座を新たに実施～

例年開催している埼玉大学での連合寄付講座に加え、今年度は連合埼玉独自の取り組みとして、新たに淑徳大学埼玉キャンパス(三芳町)において、7月23日(月)に労働講座を開催し、佐藤事務局長が経営学部2～4年の学生約90名に講義をおこなった。

この講義は企業研究特別講義の一環として現在の働く環境を理解し、社会・職業的自立をすることを目的としている。初めに学生に連合を知っているかと聞いてみると数名から手が上がった。その後、連合の活動について、「働くこととはどういうことか」、「就業支援としておこなっている『既卒3年以内の方対象就職面接会』について」、「労働法について」説明をおこない、次に「ブラック企業やブラックバイト」、「労働相談ダイヤル」等といった、安心して働くために最低限必要なことについて話をした。

講義の中では、労働トラブルが起きないようにするため学生も労働法に関する基礎的知識が必要であり、もしアルバイト先において最低賃金以下で働かせている、緊急の呼び出し、ノルマ・罰金等のブラック

バイトである場合は労働局に連絡すること。また、社会人になり働く中でおかしいと感じることやハラスメントに巻き込まれた場合は、連合労働相談ダイヤルや労働局、埼玉県の相談窓口で連絡をするよう学生に伝えた。

今後も連合埼玉は、埼玉県内大学・短大・専門学校に通っている学生に対し連合埼玉で作成している「労働法ハンドブック」を配布すると共に、これから社会に出る学生に労働について考える場を提供していく。



講義の様子



労働について説明する  
佐藤事務局長

## 多くの仲間と共に労働組合を学ぶ

2018年度組合役員教育プログラム全講座が修了

7月26日(木)あけぼのビルにて開催された講座をもって、2018年度の組合役員教育プログラムの全講座が終了した。

今年度の受講者数はそれぞれ延べ人数で、基礎講座198名、実務講座97名、スキルアップ99名の計394名となった。また、本年度での修了者としては、基礎講座6名、実務講座2名の計8名となった。修了者を対象とし、後日、修了証書授与式を開催する予定となっている。

組合役員教育プログラムは2012年から開講しており、本年度は過去最高の受講者数となった。一昨年度より開講説明会の開催など、周知を強化したことや、過去の受講者からの呼びかけなどもあり、新たな加盟組合からの参加も出てきている。

受講者には毎回アンケートへの協力をお願いをしており、フリーコメント欄には、「分かりやすい」「明日からの労働組合活動に活かしたい」などのコメントを多くいただいているが、特に、「グループワークが良し」「他社の事例を知ることができ」といった、他産別

との交流を通じた気づきを得ることができたことや、また、「他の労働組合の事例紹介があり理解しやすい」「労働組合として何をやるべきか理解できた」というように、例えば題目はコミュニケーション講座といった一般的な内容であっても、労働組合役員向けに特化した内容であるため、非常に実践的な内容にだったことについて多くのコメントがあった。

来年度についても引き続き実施していく予定となっており、より多くの方の積極的な受講をお願いしたい。



グループワークの様子



講師:j.union(株)  
大川守氏

## 災害ボランティア救援隊 隊員研修(初級・中級)

災害ボランティア救援隊では、6月24日(日)新規隊員研修(初級)を開催し29名の隊員が研修を受けた。前半の「災害ボランティア活動の基礎」に関する講演では、奈良環(ならたまき)氏より、阪神・淡路大震災救援活動時に、市民団体と連合ボランティアとの連携、調整を担った経験から、活動内容や教訓をお話いただいた。後半はさいたま市消防局よりAEDを用いた心肺蘇生法について研修を受けた。



講師:奈良環氏

また、9月1日(土)には、隊員研修(中級編)として「埼玉県防災学習センター(鴻巣市)」を利用して地震・暴風・煙・消火の体験学習と、防災士の菅克己氏(前県議会議員)より埼玉県の防災・減災について学びます。詳しい募集要項は「連合埼玉」発第141号(7月17日発行)をご参照ください。募集締め切りは8月24日(金)です。ぜひ、多くの隊員の参加をお願いします。



心肺蘇生法の研修

## 働き方を見直しダイバーシティを推進しよう!

### ～ 男女平等参画推進「トップセミナー」開催 ～

6月28日(木)、構成組織・加盟組合の代表者、男女平等参画推進責任者など31名の参加のもと、男女平等参画推進「トップセミナー」を開催した。今回のセミナーでは、「ダイバーシティを推進するために働き方を見直そう」と題し、公益財団法人21世紀職業財団主任研究員の山谷真名氏より講義をいただいた。

講義では、初めに、多様性を組織の力とし組織を強化していくためにもダイバーシティの推進が必要であることを確認し、続いて現在の女性活躍状況について、21世紀職業財団での調査結果が報告された。その後、女性の活躍を阻む主な課題として「性別役割分担



講師:山谷真名氏



挨拶する大谷副会長

意識」「男性上司の意識、配慮」「長時間労働、転勤等の労働慣行」について詳しい解説をいただいた。

とりわけ「長時間労働、転勤等の労働慣行」については、若手女性社員が就労継続やキャリアアップに対して、子育て等との両立が可能かという不安を感じる大きな要因となっていることを学んだ。

最後に、女性の活躍を推進するためには、今後①女性の育成強化、②両立支援策の質的転換(仕事免除型からキャリア支援へ)とさらなる拡充、③長時間労働是正をはじめとする働き方改革などの施策が重要である、との説明を受けた。

全体をつうじ、参加者同士のグループディスカッション等も交えたセミナーで女性活躍推進の全体像を改めて学び、有意義なセミナーとなった。



セミナーの様子

## 地域を越えて広がる青年交流の輪

### 連合埼玉・群馬青年委員会「青年交流会」

青年委員会は7月14日(土)、連合群馬青年委員会との青年交流会をときわ会館にて、両県からの参加者あわせて計15名のもと開催した。この青年交流会は3年ぶりの開催となった昨年度に引き続いての開催となり、本年は埼玉が設営をおこなった。

冒頭、連合群馬から加藤委員長、連合埼玉からは龍口副委員長より挨拶をいただき、その後、各青年委員会より、この1年間における活動報告をうけた。

その後はアイスブレイクとして、「マシュマロ・チャレンジ」を実施した。「マシュマロ・チャレンジ」は、20本の乾燥パスタ、90cmのマスキングテープとひもを使い、より高い塔をつくることを目指すもので、一番上にはマシュマロを置く必要がある。残念ながら世界記録といわれている99cmには遠く及ばない結果ではあったが、連合埼玉・群馬の混成で編成した各グループはそれぞれ分業など工夫をしながらの挑戦となり、チームワークの醸成につなげることができた。

続いて、キャリア支援ゲーム「ジョブスタ」を実施した。

「ジョブスタ」は、3種類のカードを使いながら、未来にどのような職業が生まれるのかを考えるゲームとなっている。カードで指定された社会状況(少子高齢化など)と産業(運輸・交通産業など)のなか、手持ちのジョブカード(運転手、デザイナーなど)がどのような仕事に変化していくのか考え、グループ内で発表・評価しあうことを繰り返す。振り返りのなかでは、ゲームを通して「魅力的であると感じたジョブの共通点は」という問いに対し、人に深く関わる仕事が良いと思ったなど労組役員ならではの意見もあった。

昨年度に引き続いての実施となった青年交流会であったが、今回初めて参加する幹事も多く、改めて埼玉・群馬の絆を深めることができた。この絆を大切にしながらも、さらに大きく交流の輪を広げていきたいとの思いを共有し、交流会は終了した。



参加者のみなさん

## 部活動改革をつうじ教員の働き方を考える

### 埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える7.13埼玉集会」

連合埼玉官公労部門連絡会を中心として設立した埼玉公務労協は、7月13日(金)、浦和コミュニティセンターにて「良い社会をつくる公共サービスを考える7.13埼玉集会」を連合埼玉、埼玉自治研究センターとの共催で開催し、民間労組を含める構成組織、地域協議会、推薦議員、一般市民合わせ200名を超える参加者のなか開催した。

星野埼玉公務労協議長の挨拶に続いて、近藤会長より「公共サービスを支える公務員は労働基本権が制約され、自分たちの労働条件を交渉して決めるという民間では当たり前ができない。この問題を解決して誰もが必要ときに公共サービスを受け取れるよう連合埼玉は埼玉公務労協の皆さんと一体となって取り組んでいく」と挨拶があった。

続いて、森永公務労協副事務局長から公共サービスキャンペーンの趣旨説明を受けた後、当事者報告として2名からの報告を受けた。妻沼高校の関口氏は「部活指導は、やり出すとはまってしまう」と報告した。保護者の立場からとしては、小・中学校でPTA会長を務めた瀧澤執行委員より報告を受けた。

基調講演では名古屋大学大学院教育発達科学研究科の内田良准教授より「学校の日常を見える化する」という

テーマで講演がおこなわれた。

内田先生は「学校では登下校指導も大事、運動会も、卒業式の練習も、修学旅行も、部活動もと、どんどん仕事が増えてしまう。先生方は進んで長時間労働してしまっている。人を増やすか仕事を減らさなければ変わらない。部活動は指導要領のような制度設計がないので過熱してしまう。是非ともみなさんの力で世論を盛り上げていただきたい」と話をされ集会を閉会した。

(埼玉公務労協 事務局長 永野 勝)



星野議長



近藤会長



内田准教授



関口氏



瀧澤執行委員



会場の様子

## ネットワークSAITAMA21運動

### 夏休み自然体験2018 in 尾瀬

ネットワークSAITAMA21運動では、親子・家族などで尾瀬の自然に触れ、自然の大切さと保全の重要性などを学ぶ機会として『夏休み自然体験プラン』を設けている。本年度も、7月21日(土)～22日(日)の2日間、構成組織の組合員とその家族らの参加者と事務局をあわせ47名の参加のもと「夏休み自然体験2018in尾瀬」を開催した。

1日目(21日)は、尾瀬の自然の豊かさと環境保全の歴史についての学習会として、「尾瀬自然教室ギャラリー」を見学した後に、現地山岳ガイドの方よりスライド、模型を用いたわかり易い説明を受けた。

2日目(22日)は、例年では25℃程度で非常に過ごしやすい気温であるが、今年度については猛暑であったが「尾瀬ヶ原コース」と「至仏山コース」に分かれ、環境保全状態を確認しながら豊かな自然に触れるウォーキング・登山をおこなった。尾瀬は国立公園特別保護地区および国の特別天然記念物に指定されており、なかなか見ることのない植物や貴重な植物を

多く見ることもでき、自然の豊かさを満喫するとともに、貴重な自然を人の手で汚すことのないよう保全していくことの重要性を考えるきっかけとなった。



挨拶をする谷内運営委員長



出発前の参加者のみなさん



尾瀬の概要を聞く参加者のみなさん



尾瀬の自然を満喫

#### 現在予定される8月の日程表です

8月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 水	①第5回政策・制度委員会(9:30～・連合埼玉会議室) ②第8回官公労部門連絡(18:30～・連合埼玉会議室)	
2日 木		最低賃金審議会「第4回本審」(9:30～・埼玉労働局)
3日 金		
4日 土	①平和行動in広島(～6日・広島県) ②山の学校inときわ	
5日 日		
6日 月		最低賃金審議会「第5回本審」(13:30～・埼玉労働局)
7日 火	①第9回四役・執行委員会(10:00～・ときわ会館) ②連合「総対話活動」(15:30～・ときわ会館)	
8日 水	平和行動in長崎(～10日・長崎県)	
9日 木		①埼玉労協協理理事会(10:00～・ときわ会館) ②本庄・児玉郡地域協議会「幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
10日 金		
11日 土		
12日 日		
13日 月		
14日 火		
15日 水	夏期休暇	
16日 木		
17日 金		秩父地域協議会「第10回幹事会」(18:00～・勤労者福祉センター)
18日 土		
19日 日		
20日 月		関東ブロック第27回海外交流視察団渡航説明会(15:00～・連合東京)
21日 火		
22日 水		
23日 木		①埼玉労協「地域労協代表者会議」(13:00～・全労済埼玉推進本部) ②埼玉労協「政策制度会議」(15:00～・全労済埼玉推進本部) ③北埼玉地域協議会「第6回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ地下)
24日 金		
25日 土	青年委員会「ユースラリー」(～26日・ゆうパークおごせ)	
26日 日		
27日 月		
28日 火	①ネット21「第4回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室) ②議員会議「第3回幹事会」(17:00～・連合埼玉会議室)	
29日 水		
30日 木		
31日 金		連合「支えあい・助け合い運動推進小委員会」(13:30～・連合会館)

Akebono Building  
あけぼのビル

事務局長 | 佐藤 道明 |

#### ◆参院定数6増改正案成立

参議院選挙の1票の格差を是正するため、定数を6増やすなどとした、自民党の改正公職選挙法が7月18日成立した。参議院の定数が増えるのは1970年の法改正以来で、来年夏の参議院選挙から適用される。

成立した改正公職選挙法では、埼玉選挙区の定数を2増やして8に、比例選を4増やすとともに、比例代表にあらかじめ政党が決めた順位にしたがって当選者を決められる「特定枠」を導入する。

これによって参議院の定数は、来年夏の参院選と、4年後の選挙で3ずつ増えて、最終的には、選挙区は146から148、比例代表は96から100の合計248になる。埼玉選挙区は来年の参院選で改選される議席が、現在の「3」から「4」に増える。

#### ◆「1票の格差」の是正

自民党は定数を6増やすことについて、参議院は衆議院と量的にも同様の審議をおこなっているだけでなく、独自に行政監視の機能強化にも取り組んでおり、その役割を果たしていくことによって、国民の理解は得られるなどと主張してきた。これに対し野党側は、定数を増やし特定枠を設けることは自民党の党利党略だとして一斉に批判した。

改正を急いだ背景には、選挙区の「1票の格差」の是正を求める司法の存在がある。最高裁は2012年10月の判決で、議員1人当たりの有権者数の格差が最大5.00倍だった2010年の参院選を「違憲状態」と結論づけ、都道府県単位だった区割りの見直しを求めた。国会は翌月、格差是正のため選挙区の定数を4増4減する改正公職選挙法を成立させた。

しかし、区割りは維持されたため2013年の参院選で最大格差は4.77倍にしか縮まらず、最高裁は2014年11月の判決で、再び「違憲状態」とした。国会は2015年7月に公職選挙法を改正し、鳥取、島根、徳島、高知の4選挙区を「鳥取・島根」「徳島・高知」の2選挙区に統合する「合区」を導入し、全体で10増10減の定数見直しを行った。

この結果、2016年の参院選の最大格差は3.08倍に縮小され、最高裁は2017年9月の判決では「参議院の創設以来初の合区をおこない、数十年間にもわたり、5倍前後で推移してきた格差が縮小した」と評価。2015年改正の付則に「2019年参院選に向けた抜本的な見直し」が明記され、さらなる是正に向けての方向性と立法府の決意が示されたとして、「違憲の問題が生じるほどの著しい不平等状態とは言えない」と述べ、合憲と結

論づけた。来夏の参院選で埼玉選挙区の定数が4になることで、最大格差は2.985倍に縮小する見通しである。

自民党が改正案で目指したものは、合区問題の克服である。埼玉選挙区の定数2増は「1票の格差」の拡大を抑えて合区対象県が増えないようにする狙いがある。一方、来夏に参院選を迎える合区の候補者は、合区導入前の2013年の参院選で当選した議員であり、鳥取、島根、徳島、高知の4選挙区の現職はいずれも自民党議員である。比例選に特定枠を導入するのは、合区から擁立できない県の候補者を救済するためであり、比例選の定数4増については、特定枠のあおりで不利になる比例選候補者に配慮するという意図がある。まさに党利党略の何ものでもない。

#### ◆「特定枠」で制度は様変わり

「特定枠」の導入で比例選の制度は様変わりする。政党が候補者名簿の一部を特定枠として、事前に決めた順位に従って当選者が決まる拘束名簿式を採用することが可能になる。

2001年以降の参院選は、候補者名簿に順位をつけない非拘束名簿式でおこなわれてきたが、政党は非拘束名簿式のままにするか、一部に拘束名簿式を導入するかを選択できる。特定枠の人数に制限はなく、1人を除いて他の候補に特定枠を設定し、事実上、全面的な拘束名簿式にすることも可能である。

政党が特定枠を設定した場合、当選者の決定方法は変わる。現行制度では政党の当選者数は、政党名と候補者名の得票数をあわせた総得票数に比例して配分され、その当選者数の枠内で個人名の得票数の多い候補者から順番に当選となる。

特定枠がある場合、特定枠候補の得票は政党名票に算入して政党の当選者数を決める。その数が特定枠の人数よりも多ければ、残りの枠内で個人名の得票数の多い順に当選者が決まる。政党の当選者数が特定枠の人数を超えなければ、非拘束名簿式の候補者は、どれだけ多くの票を得ても当選できない。

政党が比例選の特定枠を設定した場合、候補者名簿に非拘束名簿式と拘束名簿式が混在することになる。政党が特定枠を設定しないこともできるため、有権者が投票する場面や選挙管理委員会の開票作業で混乱が生じる恐れもある。

来夏の参院選は、私たちにとっても従来とは異なる選挙戦となる。比例選において連合組織内候補が2つの政党に分かれ出馬することによる組織力の分散、埼玉選挙区においても定数が3から4に増えることにより候補者擁立や戦い方に変化が生じる。

私たちがなすべきことは、今までにも増して、組織を強固なものにし、連合が推薦する比例・選挙区の候補者の個人名を書く選挙に徹すること。更には、支援の輪を従来にも増して拡大することである。

2018.7.23